

令和6年御宿町議会第1回臨時会会議録目次

招集告示	1
第 1 号 (1月12日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	3
開会の宣告	5
町長挨拶及び提案理由の説明	5
会議録署名人の指名について	8
会期の決定について	8
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
閉会の宣告	47
署名議員	49

告示第2号

令和6年御宿町議会第1回臨時会を次のとおり招集する。

令和6年1月10日

御宿町長 石 田 義 廣

1. 期 日 令和6年1月12日

2. 場 所 御宿町役場議場

令和6年第1回御宿町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和6年1月12日（金曜日）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第1号 令和5年度御宿町一般会計補正予算（第7号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	藤井利一君	2番	岩瀬環樹君
3番	塩入健次君	4番	滝口一浩君
5番	土井茂夫君	6番	北村昭彦君
7番	伊藤城祐君	8番	石井芳清君
9番	椎木藤弘君	10番	田中とよ子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	前森勤君
総務課長	殿岡豊君	企画財政課長	渡邊和弥君
産業観光課長	埋田禎久君	税務住民課長	金井亜紀子君
建設水道課長	永石知功君	全町公園課長	伊藤広幸君
保健福祉課長	田邊義博君	教育課長	吉野信次君
会計室長	米本貴志君		

事務局職員出席者

事務局長 市原 茂 君 主 事 市川可奈君

◎開会の宣告

○議長（滝口一浩君） 皆さんおはようございます。本日、令和6年御宿町議会第1回臨時会が招集されました。

本日の出席議員は10名です。よって定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和6年御宿町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会日より編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。傍聴にあたっては傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。また携帯電話の類は、使用できませんので、電源をお切りください。

(午前9時30分)

◎町長挨拶及び提案理由の説明

○議長（滝口一浩君） 次に、日程に先立ち石田町長からあいさつ並びに議案の提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 本日ここに、令和6年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今臨時会に提案いたします案件につきましては、補正予算案1件をご審議いただきますが、開会に先立ちまして議案の提案理由を申し上げます。

議案第1号 令和5年度御宿町一般会計補正予算案（第7号）についてですが、今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出ともに1,818万3,000円を追加し、補正後の予算総額を41億5,932万5,000円とするものでございます。

内容でございますが、御宿小学校校舎更新に向けた基本設計業務委託の速やかな実施に対応するための予算措置をお願いするものでございます。

本日このように御宿小学校校舎更新に関わる基本設計業務委託費をご提案させていただくまでに至った経緯について簡潔に申し上げます。これまで教育委員会要項第1号に基づいて設置されました教育施設検討委員会において7回の会議を経まして、昨年2月13日付で教育施設検討委員会委員長より次のようなご報告をいただきました。「これまで様々な方面から検討を進

めてまいりました中で、建設候補地について教育施設検討委員会において1つの候補地に絞ることは難しく、御宿中学校、布施小学校の立地場所の2か所に絞りました。これまで聴衆された保護者の皆様、町民の皆様の要望を考慮した上で、子どもたちの教育環境を勘案し、御宿町の教育の方向性を含め町長の考えをお示しいただき、小学校の建設敷地の決定をお願い申し上げます」というご報告をいただきました。これを受けましておよそ半年に渡る熟慮を重ねた結果、昨年9月に様々な事情を勘案いたしまして、建設候補地を御宿中学校敷地内に建設することを決定いたしました。

これまで勘案熟慮した様々な事情について申し上げます。

御宿小学校の更新につきましては、第4次御宿町総合計画においてページ58から59というところでございますが、(5)時代を担うことから、学校教育の項におきまして、学校施設の計画的な改修について言及して、御宿小学校については平成30年に築50年を経過することから建て替えを含めて検討しますと明記しています。これを受けまして令和3年2月に御宿町学校施設個別施設計画を策定いたしまして、1967年、昭和42年に建設されました御宿小学校校舎は、築60年を目途に改築を検討と記述しています。築60年とは2027年、令和9年ということでございます。このような経過を経まして昨年、令和5年3月に策定されました第5次御宿町総合計画に基づき策定した、令和5年から令和8年までの前期実施計画の3ページにございますとおり、重点施策の筆頭として御宿小学校校舎更新事業を挙げ、耐用年数である令和9年3月までに新校舎を更新すると明記いたしました。

第5次御宿町総合計画は令和5年3月の第1回定例議会において、議案第17号として第5次御宿町総合計画の策定についてとしまして上程され、全員のご賛成をもって可決承認をされております。このような経緯において御宿小学校校舎更新事業が進められ、財源措置といたしまして令和3年9月開催の第3回定例議会において、建設基金積立5,000万円が予算承認され、その後におきまして令和3年度、4年度、5年度と合わせまして5回にわたり教育施設建設基金に係る予算承認がなされ、中学校体育館建設児童教育施設建設基金残金の1億700万円を追加いたしまして、現在4億700万円の教育施設建設基金が積み立てされているところであります。

ここで令和4年から5年にかけての経緯について冒頭に申し上げました教育施設検討委員会の構成委員は、町議会議員を代表、教育団体代表、各学校代表、保護者代表の皆様それぞれからなり12名で構成されました。会議当初の段階において執行部事務局より4か所の更新候補地をお示しいたしました。1つに現在、御宿小学校が立地している場所でございます。2つに布

施小学校が立地している場所でございます。3つにB&G海洋センター周辺土地でございます。4つに現在、御宿中学校が立地している場所でございます。

そして同時に候補地の選定を進めるにあたりまして、次の4つの選定指針をお示しいたしました。1といたしまして、東日本大震災を教訓に津波災害に対しより安全であること。2といたしまして、勉学に相応しい静かな環境であること。3としまして、少子化が進む中で小中連携一環型教育を見据えた方向性についてということでございます。4つとして、財政事情を勘案することであります。このような状況の中で7回の会議を行っていただき、先ほど申し上げましたようなご報告を昨年2月に教育施設検討委員会委員長さんよりいただいたわけでございます。

当教育施設検討委員会で検討された内容につきましては、議会より選出されました3名の議員の皆様には、その都度他の議員の皆様にご報告をしてきていただいているものと考えております。

また、教育施設検討委員会を設置してから7回の会議を経てご報告をいただくまでの間に保護者の皆様に4回にわたる経過説明会が開催されました。8月には住民説明会が開催され、住民の皆様のご意見やご要望をお伺いいたしました。議員の皆様方には令和4年11月28日から令和5年8月17日までの期間において全員協議会1回。また、3回にわたる議員協議会を開催していただき、意見交換し協議を進めてまいりました。8月18日には前日の議員協議会における要望に関しまして、御宿小学校更新に係る参考資料、時の土井議長さんにお願ひし配布をさせていただきますわけでございます。

アンケート調査につきましては、令和4年12月から令和5年1月にかけて実施いたしまして、0歳から15歳までの保護者の皆様全員と保護者の皆様を含めた1,000名の皆様を無作為に抽出し調査を行いました。結果はご回答いただきましたおよそ7割の皆様が建設候補地として御宿中学校敷地を選んでいただきました。このような経過を経まして、令和5年9月に開催されました定例議会において、更新先を御宿中学校敷地内として今後事務を進めていくことをご報告させていただきました。

また、令和5年9月に発行されました町広報において、町民の皆様これまでの経緯経過を説明し、小学校の更新先を御宿中学校敷地内にするをご報告を申し上げた次第でございます。

この年初において能登半島地震が発生いたしまして、半島における防災対策が新たに浮かび上がっております。子どもの命を守ることを第一として小学校の更新先を御宿中学校としたこ

とを申し添えまして提案理由とさせていただきます。

以上につきまして、これまでの経緯について申し上げさせていただきました。基本設計業務委託に係る予算について詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議をいただきご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

◎会議録署名人の指名について

○議長（滝口一浩君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。

8番、石井芳清君、9番、椎木藤弘君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（滝口一浩君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、あらかじめ配布した日程により、本日1日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（滝口一浩君） 日程第3、議案第1号 令和5年度御宿町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

企画財政課長より議案の説明を求めます。

渡邊企画財政課長。

○企画財政課長（渡邊和弥君） それでは、議案第1号 令和5年度御宿町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

本補正予算につきましては、御宿小学校校舎更新に向けた基本設計委託の速やかな実施に対応するための予算措置をお願いするものでございます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出それぞれ1,818万3,000円を追加し、補正後の予算総額

を41億5,932万5,000円と定めるものでございます。

それでは、内容につきまして予算書の事項別明細書に沿ってご説明いたします。

6ページをご覧ください。

歳入予算です。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金の1,818万3,000円は前年度からの準繰越金で本補正予算書の財源として追加するものです。

以上、歳入予算を1,818万3,000円追加しております。

8ページをご覧ください。

歳出予算です。

9款教育費、2項小学校費、4目学校建設費、12節委託料の1,818万3,000円は、御宿小学校校舎更新に向けて基本設計委託を行うため、所要額を計上するものです。

以上、歳出予算を1,818万3,000円追加しております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（滝口一浩君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬環樹。質問を始めさせていただきます。

大きく分けて2つの質問になると思います。

1、地震・津波・火災などの災害が発生する確率は、学校での滞在時間よりも自宅での滞在時間の方が長い場合、児童が学校にいる時間帯の方が低いと考えられますが、御宿小学校は鉄筋コンクリート3階建てであり、より安全性が高まります。例えば、新元禄地震モデルの津波を配慮すると、御宿小学校では最大で2メートルほど浸水する可能性があります。校舎の2階または3階に避難が出来ます。

これらを踏まえた上で担当課長に質問いたします。現在の御宿小学校の危険に関する根拠は何ですか。御宿小学校校舎の長寿命化改修工事については協議されましたか。協議が行われた場合、それは全員が納得したものでしたか。なぜ改修工事の選択がなくなったのですか。改修工事をした場合の総工費の算出はしていますか。していたのであればその積算根拠はどのようにして行われましたか。お願いします。

○議長（滝口一浩君） はい。吉野教育課長。

○教育課長（吉野信次君） それでは一点ずつお答えいたします。

なぜ危険という部分についてです。築60年が経過するという事で、前回の議会の中でも

ですねなぜ 60 年なのかというご説明をしてきたと思います。津波が危険ということではなくてですね、まず建物も危険ということです。

次に長寿命化の検討っていうことでございますが、私今教育課に来て 4 年目です。その中でですね、検討は教育委員会の中ではされてきたようでございますが、長寿命化っていうのはですね 60 年なら 60 年の範囲の中で、さらに長寿命化して建物を使いましょうというようなものが長寿命化になりますので、例えば 40 年、15 年ごとに大規模改修をやってきて最終的にさらに伸ばさなきゃいけないっていうものを想定した場合に長寿命化の検討をします。それで 60 年持つものを 80 年持たせるとかそういうような形の長寿命化というような考え方ですので、60 年を控えておりますと長寿命化の工事っていうことではなくて、改築をするのか移転をして新築するののかという選択肢が残されるような形になります。なので今回ですね、施設個別計画の中で 60 年で改築の検討をするということで、先ほど町長の挨拶の中でもありましたけども、その選択の中で進めてきたところでございます。以上です。

○議長（滝口一浩君） はい。石田町長。

○町長（石田義廣君） 補足答弁をさせていただきます。

まず第 1 点でございますが、地震津波等に関することでございますが、子どものいる時間帯が学校にいる時間と家にいる時間の比較をされましたが、私はこれは比較の問題じゃないと思います。災害はいつ起こるかわかりません。そういうことでそのための万全の対策を、より万全の対策をとることが必然であり、そのように考えておるところであります。また、現時点において御宿小学校における立地環境って言いますか考えてみますと、あのような状況でございますけどね。

かつて東日本大震災において、小学校の子どもたちがやはり屋上に逃げた時にやはりそういう環境の中では、半日とか 1 日は必ずそこに取り残されます。非常にまあ東北地方は寒い環境でございますが、そういう中で非常にまあ支給されるものもなく、非常に大変な時を過ごしたというような報道もなされました。そういうこともございますので、今回ですねまあ皆様ご承知のように、標高的には御宿小学校は 4 メートルです。また、中学校は 14 メートルということで少しでもより安全により高台にということで選択をさせていただいたということでございます。

○議長（滝口一浩君） 岩瀬議員。

○2 番（岩瀬環樹君） ありがとうございます。今お聞きした中の私は長寿命化改修工事と言いましたが、改築の協議は行われたということですね。協議が行われた場合、それは全員が

納得したものですかという質問と協議がされたのであれば、なぜ改築工事の選択がなくなってしまったのか。改築の場合、総工費の算出はしていますか。しているのであれば積算根拠はどのようにして行われたのかという質問が残ってます。お願いします。

○議長（滝口一浩君） はい。吉野教育課長。

○教育課長（吉野信次君） はい。改築についてのご質問なんですけども、今町が進めようとしているのは、場所を変えて建物を変えるというようなものですので、その場で改築するかしないかの検討って当然、今回の検討委員会の中でしましたので。それが中学校の方に新たに建てるというような選択をしたというところですので、御宿小学校を改築するというような話では最初から進んでいないんですね。それも含めて御宿小学校にすべきなのか、御宿中学校なのか、布施小学校なのか、B&G 海洋センター、町営野球場の付近にするのかというような検討の中で、中学校の方になっておりますので。改築っていう言葉は改築っていうことなんですけども、全く新しいものに建て替えるというような意味合いでうちの方捉えておりますので。

総工費については町長がずっと説明会の中でもお話ししておりますが、校舎のみでは 10 億ちょっとの金額でということではご説明しておりますが、実際の工事費についてを積算するためにですね、基本設計をしないと皆さんに正しい数字がお伝えできないという部分もございますので、今回基本設計の補正予算を出させていただいてるところでございますのでよろしくお願いたします。

○2番（岩瀬環樹君） はい。ありがとうございます。

○議長（滝口一浩君） 岩瀬議員、挙手してから許可しますので。

2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） はい。ありがとうございます。

では2点目の質問をさせていただきます。御宿町が所有する学校教育施設について、旧御宿高校、岩和田小学校、御宿保育所、そして新たに布施小学校と御宿小学校を考慮し、これらをどのように活用するかについて質問いたします。具体的な計画について教えてください。まずこれらのどこから手をつける予定ですか。特に御宿小学校の場所が町の中心であるため、建設と同時に撤去や活用方法を検討し、それが必須であると考えますが、町長はどのようにお考えですか。御宿小学校を撤去する場合、その費用はいくらになりますか。お願いします。

○議長（滝口一浩君） はい。石田町長。

○町長（石田義廣君） まず今のご質問ですが、順序としましては岩和田小学校から入りたいなと思っております。岩和田小学校はですね、体育館がありましてその上部と言いますか、

北側に2棟の元々校舎がありましたけど、1番上の校舎は既に解体されて撤去されておまして、駐車場になっておまして。その体育館との間の校舎はそのままでございますが、この1番目にこの一番上の校舎を解体したときに3,000万を超える解体費がかかっています。まあそれなりの物価高がございますので、この2棟目の校舎を解体するにしてもそれ以上の経費がかかると思います。まあそういうところですね、状況でございますが、岩和田小学校については体育館については現在、色々な選挙時の投票事務所とか、あるいは地域の皆さんのまだ運動施設としてですね、バレーの練習とかしてますので活用しておりますけどね。そういう状況でございます。そして岩和田小学校については処分をしていかなくちやいけないと思ってるんですがね。先々ですね。先々とこれ1番初めにしたいと思うんですが、土地がですね大体现在の土地換算、単価等が出しますとやはり大体3,000万から4,000万ぐらいじゃないかなと思いますので、そういったものを含めましてね、この処分の方法があると思いますので、その辺を勘案してどのように対応するのかということを考えております。

そして旧御宿高校。現在、中央国際高等学校に使用していただいております。大きな校舎棟が2棟ありましてね。いわば東側の校舎棟は特別教室ということで今活用していただいているわけでございます。まあかなりの内部をですね、リニューアルする経費が非常にかかりまして、中央国際高等学校のご負担でですね、こうしていただいております。まあ幾分か賃賃料ですね、いただいております。まあそういう中でまあ状況としましては、中央国際高等学校の生徒の方々、学生の皆さんですね。非常に増加傾向にあるということをお伺いしておまして、これからやっぱりまあ御宿町はスクーリングの高校の本拠地と、本校になってるんですね。まあそういうことで段々と広がってくるのかなあと活用度がですね。まあ出来るだけ近々そういった状況についてですね、中央国際高等学校の皆様と協議といいますか、お話し合いをしたいと考えておましてね、そのように対応していきたいなど。そういう中で今後の活用方法とか、あるいは旧御宿高校をどうするのかということについても幾分かの言及をしていきたいなあと思っております。

またこの現在課題となっております御宿小学校でございますが、跡地についてはですね、現在どういう風な処分の仕方、活用の仕方をするかというのは現在ではまだ立てておりません。

しかしながら、すぐ裏のですね旧御宿保育所については、まあ木造家屋を中心としたものであると把握しておりますが、解体するのがあるいは現在の小学校と地続きになっておりますので、どういう活用するのか。また御宿小学校については、例えば企業者の皆さんが参入しましてですね、それなりの補修をしていただいております。活用されるのか、あるいは解体するのかですね。

その方向性はまあこれからでございますけど、そういう状況でございます。

あと布施小学校につきましては、まあ組合立ということですね。これから具体的にいすみ市と協議を進めるところでございますが、ご承知のように令和7年3月をもって統合ということは決定しておりますので、速やかにですね協議も進めてまいりたいと考えております。

この件については、以上でございますが、もう一点追加答弁をいたしますと先ほどの第一点目の関係ですけどね、皆様にこの先ほど私の冒頭で申し上げました御宿町学校施設個別施設計画というのを皆さんに配布をさせていただいていると思っておりますけどね。この中でまあ色々な点がご指摘されておりますが、最後の方のページの中でですね。32 ページになりますが、ここにこの時点では令和3年でございまして、その時には築年数が御宿小学校は53年でございます。現在56年が経過してるわけでございますが、築60年を目途に改築を検討ということでございます。

そして大規模改修とかですね長寿命化計画との関連でございますが、先ほど教育課長が申し上げましたようにやはり50年近く、あるいは50年を近く過ぎた建物については、なかなか長寿命化計画という言葉といますか、内容が当てはまらないというような状況がございます。そういう中でまあこの学校施設というのは何回もしょっちゅう建てるわけじゃなくて、先ほど申し上げましたけど、50年60年に1回建て替えるということでございます。そういうことで今築年数がね、耐用年数に近づいてますのでこのようなご提案をさせていただいているということでございます。以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹くん。

○2番（岩瀬環樹君） はい。ありがとうございます。では学校施設については、全てほぼ白紙の状態であるということによろしいでしょうか。

御宿小学校撤去する場合の費用も算出してないということによろしいですね。じゃあこれで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（滝口一浩君） 答弁はよろしいですか。執行部からの。今の質問に対して。

○2番（岩瀬環樹君） 今の質問を執行部の方からもしお答えできればお願いします。撤去の費用ですね。

○議長（滝口一浩君） これで質問3回になりますので、あと執行部の回答をお願いします。
はい。石田町長。

○町長（石田義廣君） 御宿小学校の撤去の費用は算出してございません。先ほど答弁させていただいたとおりでございます。もう一点失礼ですが、もう一回何かおっしゃいましたか。

(岩瀬議員「いえ、それだけで大丈夫です。」と呼ぶ)

○町長(石田義廣君) よろしいですか。以上でございます。

○議長(滝口一浩君) 他に質疑ありませんか。

5番、土井茂夫君。

○5番(土井茂夫君) 5番、土井茂夫です。

岩瀬議員さんがほとんどですね、全般的な話をしてくれましたので、私はどうも細かいことということですかね、皆さんが誤ってるんじゃないかなと思ってるのがですね、鉄筋コンクリート 60 年が耐用年数だと。これはあくまでも財務省が経費算定する上。まあ細かく言うと減価償却額を決める上での基準だという認識を私はずっと持っておりました。私も確定申告がございますのでそういうことですね、まあ進めた中でこれはあくまでも基準ということですね。基準なら分かります。

町長も先ほど話したように学校施設個別施設計画。これは 12 月に我々は取得したわけですが、この中で御宿小学校のですね、耐用年数は築 80 年以上ありますと。そして体育館はその基準を出てなく、それ以上にあるんだと。強度もあるし中性化もないよというような状態で、まあ校舎の方は 27 年以上の耐用年数あるんだと。そういうことですね、まだまだ御宿小学校は利用できる建物なんだと。不幸なことに今まで御宿町は、校舎なり郷土資料館なり公民館。公民館はこの前補修しましたね、ほとんど建てっぱなしなんですよ。やっぱり自分たちの自宅を考えてみてください。大体 20 年、25 年にですね補修をしてまた使っていくんですね。ここが町と我々民間とですね違いと思っまして。これはこの 80 年以上ということは、校舎は 27 年以上もつんだ。もちろん途中でですね、コンクリートの強度試験、または中性化試験、アルカリ試験ですか。それをまあ実施する必要はあるんでしょうけども、確かめが必要なんじゃないかと、そういう結果がここに出てるわけです。布施小学校もまだまだ利用できるんです。それを私はですね言っときたいなと。質問というかですね、これに対する反論があるんだら言ってくれば結構ですけども。私は結果をここで言ってるわけですので、質問はございません。

別の質問で、じゃあ校舎についてはそういうことですね、私の方の反論として話したわけですけども、1,818 万 3,000 円ですか。この積算根拠はどのように出したのかいささか何か我々にはそういう資料が出るわけではないですから、それは同然なんですけども。結構高い金額だなと思いつつ、まあ積算基準というのはほとんど国から決められた基準があるわけですから、まあこれに沿って作ったんだと理解するのが当たり前の話であって、ややもするとどうも

見積りを徴してその最低基準で作っちゃうんですね。これは特殊の場合はそうだと思います。まあそういうですね、部当たりというか、ものがなければそうせざるを得ませんから致し方ないんですけども。まあここの建物、まあ矩形の建物ですよ。矩形の建物でそういうこと有り得ないと思うんですが、そこら辺についてちょっと確認だけという意味でお答え願えますか。

○議長（滝口一浩君） はい。石田町長。

○町長（石田義廣君） ただ今のご質問について、第一点目について反論いたします。

まあ先ほどお示ししてありますように、この学校施設個別施設計画がお手元にあると思いますが、先ほど申し上げましたようにですね、32 ページに明記されておりますことは、築 60 年を目処に改築を検討としてございます。そして、その前にですね 22 ページの下段ですけど、1 番下でございますが、「計画期間内にコンクリートの中酸化深さが 30mm、3 cm ですね進むことが予想される場合は築 40 年未満の建物であっても長寿命化の判定は要調査とし、試算上では改築と同じ扱いとして計画する」と私はこのような表現を引き継いでの先ほどの 32 ページの記述ではないかと考えております。

それで先ほどの土井議員さんがおっしゃいました冒頭のもので、一般的な標準ということについてでございますが、以前ですね減価償却資産の耐用年数等に関する省令ということでございますが、以前の場合は 60 年だったんですが、最近ですね令和 2 年度に改正がなりまして、それ以降について最近では 47 年になって、この動きは何かということなんです。コンクリートの構造物が今まで 60 年もったものが 47 年に縮められてきたと。これは要因があるんですけどね。そういうことをお考えいただいでですね。

そしてこの個別計画の中で、やはり色々な A B C D とか色々な判断がされておりますからそういうことでもございましたね。この総合的な判断でこれは町が専門家に依頼して作っていただいたものです。私たちは専門家の意見を尊重しなくちゃいけない。それで行政を進めております。そういうことでこの一点については反論させていただきます。以上です。

○議長（滝口一浩君） はい。吉野教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 積算根拠でございます。国土交通省が示してですね、千葉県公共建築設計業務等積算基準、千葉県公共建築設計業務等積算要領に基づいて見積もりをしているということでございますのでよろしくお願いたします。

○議長（滝口一浩君） 他に質疑ありませんか。

6 番、北村昭彦君。

○6 番（北村昭彦君） 6 番、北村でございます。

今回の議案は実質的にですね、町長冒頭でご説明いただいたとおりの経緯の中で、まあ私も検討委員の1人でしたが、検討委員会がまあ一旦は御宿中と布施小学校までに絞った上でアンケートを実施し、そしてその回答及びまあその検討委員会の中での意見交換の内容を町長に報告をして、そしてその報告をもとに町長が御宿中がふさわしいということで決定をした。その決定に対してゴーサインを出すか否かという議案。そして我々それを議決するというまあ実質そういう場に今置かれているという風に受け止めております。

そういった前提のもとで質問をさせていただきたいと思います。まず1つ目ですけれどもですね、これは本当にこの先のね御宿町の50年の御宿町の命運を左右するすごく大事な議案、審議になると思いますので、ちょっと私も丁寧にいきたいなと思ってるんですが、まず町長は委員会で検討委員会の報告を受けた後、まあ熟慮と検討重ねてまあその結果としてこの御宿中学校に決定したというご説明だったと思います。昨日の第二期の検討委員会でも同じようなご説明をされておりました。

しかしながらですね、我々というか私は、その熟慮検討を重ねた結果を御宿中に決めたというそのまあ痕跡というかですね、こんな風にこのことについても検討して、このことについてもこういう調査をして、このことについてもこういった専門家の助言をいただいてこうなったんだよというようなその検討の痕跡って言うんですかね、こんだけやってくれたんだなっていうのがどうにも感じ取れない。また、その根拠も示されていないという印象を強く持っております。なのでまずそれが示されていないだけであるのであればですね、ぜひそれを示していただきたいという風に思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） はい。石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほど冒頭にですね、提案理由の中でも申し上げましたけど、またこれまでに教育施設検討委員会でも、あるいは住民の皆さんの説明会、保護者説明会でも申し上げてきましたけど、この候補地についてですね当初4つの候補地を出させていただいて、そして2つに委員会で絞っていただいたと。そういう中で選定の指針としましてねご承知のように、まず第一は先ほども重複いたしますが、1つ目にやはり東日本大震災を体験してですね経験しまして、やはり私は何度も申し上げますけど、子どもの命第一としたいと。命を守ることを第一としたいと。それが第一点目で。そして2番目が静かな勉学の環境であると。そして3つ目が小中一貫。これは全国的にですね、やはり児童生徒の数が減っております。人口も減っておりますので…。

（北村議員「議長すみません。ちょっとよろしいですか。」と呼ぶ）

○議長（滝口一浩君） はい。

○6番（北村昭彦君） ちょっと途中なんですけど、質問をした内容と全然違う答弁をされていますので、もう一回確認なんですけども、選定の指針をお伺いしているのではなくてですね、検討委員会から報告を受けた後、どのような熟慮検討どのような検討をされたのかと。どのようなもう少し具体的に言うんですけど、アンケートの結果あるいは最後の検討委員会の中での委員の回答、意見交換の中でもですね、アンケートは御宿中、布施小、そしてその他というような尋ね方をして、そしてアンケートの結果、アンケートの回答の中には御宿台という選択肢もあるのではないかと。あるいは御宿小そのままの場所ではなぜいけないのかという意見もあったと思います。

そして検討委員さんも最後ですね、そういった可能性についてもきちんと検討してほしいというご意見もあったように記憶しております。ですので町長といたしましては、その報告を受けたらそういった声も含めてですね、それぞれの可能性についてきちんと調査、検討、熟慮をしていただかないといけないのではないのかというのが私の認識なんです。最初からアンケートの7割の方が御宿中を選択された回答されたということで、御宿中しか考えていない調査してない検討していないということでは、やはり足りないのではないかなという風に思うんですね。そのことについて要はですね、御宿中についても布施小についても御宿台あるいは御宿小そのままいくってということについてもきちっと深掘りをして調査をして、その検討をして調査した結果、こういう結果だった。だからやっぱり御宿中なんだということをお示しいただかないとですね、町民の皆さん納得いかないんじゃないかな。前向きにせつかくこれからの子どもたちのためですよ。なるべくですね、みんなで意見を出し合って良い形で検討を進めてですね、結論を出していくということを町長は目指すべきだと思いますし、そのためにはやはりそういったプロセスが必要だと思います。そのための根拠あるいは痕跡がどうも見受けられないので、もしあるのであればそれをお示しいただきたいというのが説明の趣旨でございます。もう一度よろしく願いいたします。

○議長（滝口一浩君） はい。石田町長。

○町長（石田義廣君） それでは申し上げますけど、これから申し上げますことは、これまで何回か皆様方の前あるいは住民の皆様方の前で申し上げてきていることでもあります。

まずはまあ具体的にですね、今おっしゃっていただきました御宿台の件と布施小学校の件について申し上げます。御宿台の件につきましては、あそこに建てれば小中一貫ということで建てた場合ですね、まずは土地代金。土地代金が今の西武さんの事務所の方とお話をしたときに

およそ今の御宿台にある住宅の土地とほとんど変わりませんよというようなご返事をいただきました。そういうことで、その単価は坪およそ5万円でございます。まあそんなことですね、そうしますとまあ現在の御宿中学校が32,000坪ありますから、1万1千坪に近い形なんですけどね。例えば、御宿台のあそこの事業用地。B道ですね前でございます、実谷に向かう右側のいわば西武の事務所さんの先の実谷に向かって右側の事業用地ですけど。まあ例えばあそこに3万平米、1万坪買い取るということでありまして、5億でございます。1坪5万円ということ。

新しい施設を建設するわけでございますので、体育館がこれまでの経験から言うとおよそ5億円かかります。学校を建てるのにやはり最低でも15億はかかると考えております。そういうことで、体育館、学校そして土地代金ですね。今申し上げました内容からいきましてですね、それだけで25億かかるんです。そしてさらには外交設備、運動場の整備、施設設備等やはり4億から5億かかると思います。30億近くかかる。この点はですね今の財政状況では非常に難しいと言いますか、ちょっともう今後将来を考えた時に財政力、財政負担というのは非常に考えられないということですね。

そしてもう1点この意見については、その財政負担をどういう風に対応すればいいかというご意見もございました。例えば、今の御宿中学校を公民館とか社会教育施設として使う。今公民館の今後の維持とか建て替えとかそういうものを全部含めて考えた時に、それなりに15億とか20億の算出がされるんじゃないかというようなご意見もございましたけど、御宿中学校は御宿中学校で義務教育施設として活用してますから、補助金をいただいてまだ起債、借金払っていますけどね。そういうことで国の許可をいただいて建てたものですから、これを社会教育施設には出来ません。はっきりと言いますけど。はい。そういうことでそういう財源手当はなかなか不可能でございますということは私は何回か申し上げてございます。

それと布施小学校につきましては、やはり例えば先ほどの4つの選定指針において、まあ例えば津波災害があった時には高台40、50m近くございますが、よろしいです。静かな環境も良いです。ただ一番もう一つ大きな点はですね、教育とは何かという中で私は教育というのは、子どもさんは地域全体で住民が育てあげるという基本的な考え方を持っております。そういう中で今申し上げましたように、布施小学校にもっていった場合は、4台のスクールバスが必要でございます。1台およそ管理費が1千万円です。1年間で、4千万円の経常経費が出ます。それともう1点は、一番肝心なことは各自宅、各地区から乗った子どもたちがバスで学校に行く。バスで行くと。途中住民の皆さんとかあまり会いませんよね。やはり徒歩等で通学する範

囲は通学していただけるような朝夕の町民の皆さんとの挨拶、笑顔、そういう人との交換、気持ちの交換が私は非常に教育には大事だとこれが欠けるんですよ。ここなんです。学校での環境は良いです。学校でも北村議員さんがおっしゃる移住目的のそれに限られたそれはそれで良いんですけど。

しかしながら、やはり今申し上げました別な形で非常によろしくないところがあるんじゃないかという中で、まあそれとやはり布施小学校についてはお示ししておりますように、17億から19億くらいの費用がかかりますので、御宿中学校の場合は11から12億と申し上げてございますけどね。移転した場合ですね。そのように思っておりますので、総合的に勘案して私は中学校に決めさせていただいたということを何度か申し上げております。以上です。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。

検討委員会の報告を受けた後、どのような慎重な検討、熟慮をされたのかという質問に対して帰ってきた町長のご答弁は、検討委員会の報告を受ける以前から町長ご自身が今おっしゃったとおり、何回も町長の口から聞かせていただいている内容でした。つまり報告、検討委員会報告を受けてから新たに調査や検討された痕跡がどうも見受けられない。ちゃんと検討してくれてるのかなという私の懸念、疑問には一切答えられなかったご答弁でした。残念ながら。何もしてなかったとまでは言いませんけれども、やはり私の懸念どおりだったのかなという印象を町長のご答弁から受けました。

例えばですね、たくさんあるんですが1つ例にあげれば、調理場の要望が保護者の方から挙がって、そして町長は検討しますというお答えでした。あれから何か月も経ちましたけれども、昨日の第二期の検討委員会の中でそのことについて保護者代表の方から確認の質問が挙がりましたけれども、町長のご答弁は何も変わらず検討をしていますだったかな。具体的なここまでの調査進めています。今のところこういう方向性が見えてきていますというような話は一切ありませんでした。やっぱり何も検討してくれてないのかなというような印象を持たれても仕方がないようなご答弁だったと思います。万事こういう状況そのように私は受け止めました。改めて。

それでは2つ目の質問に移りたいと思います。町長がまあ御宿中学校に決定した根拠の1つとして、アンケートの結果7割の方がということを目頭の町長のご説明の中でもありました。アンケートの結果をご説明された直後に御宿中学校に決定しましたというお言葉に繋がられたということから私はそう受け止めました。つまりアンケートの結果を重く受け止めて重視して

御宿中に決められたという印象を私だけでない、多くの方が持っていらっしやいます。

ただこのアンケートについては、私はアンケートの実施する前から非常に危険だということ
を指摘してまいりました。世の中にはちょっと考えるとそれ良さそうだねと思ったことも慎重
に丁寧に審議してみると実はそうでもなかったということは世の中に多々あるというか、それ
が世の常であると思います。

小中連携、小中一貫という言葉は、非常に魅力的に聞こえます。

ですがそれにはメリットもデメリットもある。簡単に飛びついては大怪我をするということ
で、その中身についてもきちっと議論をしてやっぱり小中連携、小中一貫良いよね、それをこ
の町でやろうというプロセスを得てからなら良いんですが、そういったことも何もなし。それ
ぞれ保護者の方から色んな疑問や懸念の声が挙がっているそういったことにも一切答えられる
ような情報がないまま、パッと見というかですね、表面的な印象だけでああいう形でアンケー
トを取れば、御宿中学校にほとんどの票が集中するのではないかということは、誰にでも分か
ることです。多くの委員もそれを予見されていました。だからこそああいう形でアンケートを
取ってしまうと、その結果無視するわけにはいきませんからね、アンケートを取ってしまえば。
なので非常に強い影響力を持つアンケートをああいう形で取ってしまうのは、健全な形で良い
議論、良い検討を進める上で大きな障害になるということを私は警告してきましたけれども、
まあまさに今そのとおりの状況になっているのではないのでしょうか。このことについて町長は
どのように受け止めて、そして改めてこのアンケートの結果についてどのように受け止めてい
らっしゃるのかお話を聞かせてください。お願いします。

○議長（滝口一浩君） はい。石田町長。

○町長（石田義廣君） はい。アンケートの内容等についてということでございますが、ま
あ今北村議員さんがおっしゃいましたように教育施設検討委員会の中で、色々な議論が出て意
見交換が出てですね、そういう中でアンケート取りましょうと。その様式内容についても色々
何回か教育施設検討委員会の中で協議をされ、審議をされてきたと私は思っております。その
中の北村議員さんは一委員でありましたよね。そういう訳で今おっしゃいましたように、まあ
私の把握するところは全体、総論というか全体的な形の意見と色んなご意見がありました。そ
ういう中で今申し上げました北村議員さんがおっしゃいましたですね、こういう方向でアンケ
ートが進んできたということについての異論と言いますか、違ったご意見を確かにおっしゃっ
てましたね。

しかしながら、委員長さんが時間の経過といいますか、会議を重ねる中でまとめあげたんで

すよ。全体的なものを。その中の北村議員さんは一委員であったわけでしょ。異論は異論でありました。また自分の考えと全く違うとおっしゃっていたのも私も記憶してございますが、しかしながら、そういう中で委員長さんがこういう方向性でいきましょうということで、総体としては委員会の中では方向性が決まったと私は思っています。そういうことを経て私にご報告をいただいております。そのことについて北村議員さんはどう思っておりますかということをお私には1つはお聞かせいただきたいなと思います。

まあそういうことで1,000名ですねアンケート。この詳細な数字を何回か申し上げておりますけどね。保護者の皆様、0歳から15歳までの皆様全員のとあと残りの方々は任意に抽出したアンケートでございましたので、非常に私は中身の濃い素晴らしいアンケートだったと思っております。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。反問権はございませんので、北村議員もその件に関しては答えなくて結構です。3問目の質問にってください。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村でございます。まあ私が確認したかったのは、アンケートが無効だとかそういう話をしてるのではなくて、町長がまあどのように受け止めていらっしゃるのかということだったので、まあ素晴らしいアンケートとして受け止めて、まあそれを根拠の1つとして決定されたということがまあ改めて確認できたということで、私は私の質問はもうそれで十分です。

3つ目の質問に移りたいと思います。これ1番私としては大事ななと思っているんですが、私がやはり主張というかご提言を差し上げてきた1番重要なポイントは、どこに学校を作るかということ議論するためには検討するためにはですね、まずこの町がどういう町にしていきたいのか。この町をどういう町にしていきたいのか。そのためにはこういう教育をしていきたい。そういった教育ビジョンがまず明確に掲げられて、その実現のためにはこの機会だからこういう学校を作ろうと。こういう学校ができたらそういったみんなが目指す教育が実現できていくよね。きっとそうだよ。そういう風に夢を描ける。ビジョン達成のためにみんなで向かっていける。そういう学校づくりが始まる。そういう学校を作るんだったらこの場所が良いよね。そういう順番で検討が進むべき。ですから学校教育のビジョンとかそれから学校のコンセプト。こういう学校作りたいよね。そういう話をしましょうよ。そういう話をしなければ前に進めないんじゃないんですか。

だから専門家を交えたシンポジウムあるいはたくさんの方、思いを持った人たちを集めてワークショップを開く。そういうことをしないとダメなんじゃないですかということをお私は町長

に申し上げてきたはずです。そして町長もそれをやると約束をしてくださいましたよね。

しかし、お知らせ版等で住民の皆さんにご案内が回ったのは説明会というタイトルでした。全く趣旨が違うということで、その開催を期待していた保護者の方たちは、みんなガッカリしたということはもう何度も町長にもお伝えしていると思います。今この段階でですね、こんな時期になってゴーサインを出すとか出さないとかっていう話になってしまっている。こんな混乱した状況になってしまっている。それはそういう大事なことから町長が逃げ続けてきた結果なんじゃないんでしょうか。私はそう思います。そのことについてご答弁をお願いします。

○議長（滝口一浩君） はい。石田町長。

○町長（石田義廣君） まあ主に今のご質問については2点あったと思いますが、初めにですね、この教育のビジョンとか指針。そういうことが必要じゃないかという中で、まあこれまで議会の中でも色々質問いただいたりしてきた中ですね、北村議員さんはよく教育移住ということをおっしゃっておりました。まあ人口減少が進んでいる中でですね、移住をテーマにしたそういった対応の仕方といいますか、考え方をよく述べられてきましたけどね。非常に大事な重要なことであると思っております。

現在でも思っておりますが、しかし、やはり現在もこれからもですね、御宿町教育委員会というものがあって、教育指針を作ってやっているわけなんですよ。そういう中でそういったやはりベースがあるわけなんですよ。そういう中で教育移住という考え方は当然取り入れて、可能な限り取り入れなくちゃいけないということは、私も考えております。そういう中でまあ布施小学校はですね、まあ私の思いすぎかも分かりませんが、北村議員さんがお考えになっているのは、布施小学校にした場合は教育移住がその中でやるのが出来れば、かなり何とか夢が開けるんじゃないかというような私はそれなりに思っておったわけですが、しかしながら、総合的に勘案して先ほども申し上げましたように、私は今申し上げました私の考えを踏まえてですね、総合的に御宿中学校に決めさせていただいたということでございます。

また、2点目ですね。シンポジウムということにつきまして、確かに私が約束いたしましたのが、それを住民説明会ということで実現いたしました。私の考えはやはりどこに、例えば場所を設定するかってのは、やはり色々な方々のご意見を伺ってですね、執行部として内部決定していくのは、そうさせていただくことがまあ通常といいますか、一般的ではないかと思っております。そういう中で私としてもいかに町民の皆さん、住民の皆さんのご意見を取り入れていくかと。要望等ですね。それは当然聞かなくちゃいけないし。そういうことでシンポジウムと説明会、シンポジウムが説明会という形になりましたけど、私は町民の皆さんの色々なご意見をお伺い

することができたと思っておりますので、私はそのように理解しております。以上です。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） ありがとうございます。再三にわたる指摘やまゝ提言。住民の方はそう受け止めていないというようなことをこれまでも色々な場面で申し上げてお伝えさせていただいてきたつもりですが、まゝ改めて町長はそのことについて真摯に向き合っておられない。受け止めてくださらないということが今確認できました。以上で私の質問を終わります。

○議長（滝口一浩君） 他に質疑ありませんか。

10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 10番、田中です。

この委託事業の基本設計の1,818万3,000円についての根拠については、先ほど土井議員さんから質問があってそれについてお答えいただいたんですが、内容についてその設計の内容についてをお示しいただけますか。以前から図面を示されてきましたよね。昨日も施設検討委員会の中でもこれはあくまでたたき台ですよという説明がありました。何もなくて白紙のまんま設計を委託するのではないと思うんで、概要を、どのくらいの規模でっていうようなものを説明していただけるのであればお願いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） はい。吉野教育課長。

○教育課長（吉野信次君） ただ今の田中議員の質問の中ですね、たたき台というお話がございました。これ前回の教育施設検討委員会の中でも再三申し上げたとおりですね、場所も含めて検討委員会で決めますよということですので、あくまでもたたき台。その大きさについてもたたき台ですので、全く決まったものではないというところからご説明をさせていただきます。設計業務の基本設計に関する内容につきましては、設計条件等の整理、法令上の諸条件の調査及び関係機関との打ち合わせ、上下・水道・ガス・電力・通信等の供給状況の調査及び関係機関との打ち合わせ、基本設計方針の策定、基本設計図書の策定ということで、基本設計図書の策定というものが大きなものでございますが、その他、概算工事費の検討、基本設計内容の町への説明を含めて基本設計の業務となっております。以上です。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 今色々な打ち合わせとかそういったものに費用かかるんだと。工事費の費用も含めてありますよということなんですけど、工事費の検討がどのくらいの割合を占めているんですかね。

○議長（滝口一浩君） はい。吉野教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 基本設計図書の策定というのとですね、概算工事費の検討ということで全て人工で示されておりますので、この中で何割がこれですよっていう話ではなくてですね。まあこの業務の再分立っていうものをちょっと見るとですね、大体1割程度ですかね。その辺工事費と設計図書で1割程度。それまでに内容精査しなきゃいけないので、その辺の人工としてですね、設計士さんがどれだけ何人関わられるかというものが大元の積算根拠になっておりますので、業務の内容としては先ほどお話しした内容ですけども、それに対する人件費っていうものがこの委託費になると。諸経費と消費税ということになります。以上です。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 内容ちょっと変わります。今回1,818万3,000円を計上するにあたって、国庫補助金の関係でこれを計上していくんだということを前に伺いました。財源確保は非常に大事なことですから、補助金があるのであれば色々なものを活用するっていうのは大事なことだと思うんですけど、町長が中学校に移転する方針を示したのが9月1日。議会のこの席でご報告ですということで表明されました。その段階でもう既に事務は進められていたと思うんですけど、なぜ今ここに来て補助金の申請をするのに時間がないから、この時点で補正が必要なんだっていうことがちょっと解せないんですね。もっと早くから町長がそれを決定したのであれば、もうその段階からもう進めても良かったんじゃないか。もっと極端に言えば、はじめから国庫補助金についての検討がされてなかったのかなということも疑問点として持っています。

補助金云々も大事なんですけど、もっと前から基本設計に取り掛かっていて、基本設計が出来上がってからこういう国庫補助も対象になるんだっていうようなそういう事務の流れが必要ではなかったのかっていう風に考えているんですけど、どうなんですかね。建設を決めた段階で設計作業に取り掛かっておくべきではなかったのかな。その中にこういった補助金の対象になるんだっていうことを示しても良かったのではないかなと思うんですけど、学校を建てるのにこれだけの費用がかかるんだっていうのは、ある程度概算で基本設計の中で示されてくるのではないかなと思うんですね。その中にどういった財源が確保できるのかっていうことを考えていかなければ、今ここに来て国庫補助金を申請しなきゃいけないのに、基本設計の委託料が必要だからっていう考え方がちょっとおかしいのかなっていうことで、質問させていただきます。

○議長（滝口一浩君） はい。吉野教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 町長から御宿中学校決まったっていうお話を伺ってからですね、それがないうちに全てのところで補助金っていうのを勘案するってなかなか難しくてですね。

布施小学校であれば通常の改築の補助金っていうのは当然ございます。中学校については、元々改築ではないので無いんですね。その中で実際に中学校が決定した段階で、県の方にも相談をして、こういうのに当てられるんじゃないかっていうことが出てきたというところですので、決して事務方としてですね、全く動いてなかったってことではなくて、その中で決定してから本格的にこう皆さんにお話が出来るようになったというところですので、先ほども町長話したとおりですね、委員長からいただいて半年間、町長熟慮したということで、私たちもやきもきしながらですね、いつその場所が決定するのかということは当然事務方としては考えておりましたので、その中で決定してですね、動いてきた中で決して遅かったっていう風な認識は持ってません。

今回に関しては、令和9年3月までに建てなきゃいけないっていうことでの話として時間が少し無くなってきてしまいましたよということで、そもそも始めた時からやはり時間的にはきちきちのスケジュールで進めてきている中での町長の熟慮期間っていうのも当然ありましたので、その中でこれをこの補助金の精査についてもやってきたという経緯があります。

スケジュールも皆さんにもお示ししたとおり、令和6年5月までに工事面積と実工事費の確定をしないとその事務量調査という国に出さなきゃいけない書類を作れないということでのこの基本設計を今回お願いしているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） はい。事務方のご苦労は察します。

しかしながら、今ここに来て国庫補助金対象になるっていうことが、今県の方から回答いただいたっていうことだったんですけど、もしこれがこなかったらまだ進めなかったつもりですか。最終年度にこの年度にこの建設しますよっていうことを決めておいて、建設計画ですね。設計が出来てなければ、補助金はもらえないままでも進めるつもりだったんじゃないんですか。そのところがちょっと私には解せないというか。この県の補助金が出ますよということでコーサインを出す。基本設計に取り掛かるのか、補助金がなくてもこの建設については、中学校に持っていった場合には補助対象にはならない。たまたまっていうんですかね、布施小学校との統合があったのでそれに該当するかもしれないということで、今回この補助金の対象になったっていう風に私は今までの説明で解釈していたんですけど、もしこれが該当しなくても建設は進めるつもりだったんじゃないかと思うんですけど、その点についてお伺いします。

事務方は非常に苦慮したんだと思うんですけど。

○議長（滝口一浩君） はい。吉野教育課長。

○教育課長（吉野信次君） はい。今回のですね、結論だけを多分お聞きしているんだと思うんですね。統合補助金っていうものがまあ対象になりますよということで、ご説明を私もしてきてるんですけど、統合補助金っていうものじゃない補助金も可能性があるんじゃないかっていう部分っていうのは、事務方としてはずっとやってきてはいるんです。なのでこれが例えば、もらえないとなった場合には、どんな補助金もらうのもこの5月までに出さなきゃいけないので、進めなくてはいけないんですけども、今当てようとしているのがたまたまっていうか、その統合の補助金ということだけで、他の補助金が当たる可能性はまだあるというところがあります。ただそれについては学校の理解とかですね、まだ別の理解を求めていかないと使えない補助金でもありますので。例えばですね、そういうと他に何があるのと聞かれると思いますので、義務教育学校の補助金っていうのが1つあるんですね。これについては義務教育学校っていう中学校と小学校全く1つの学校として扱うような補助金の対象には一応なるんですね。だからこれがもらえなかった場合には、そっちを目指さなきゃどうしても補助金がなければ建てられないようであれば、そういう方向性も考えながら進めていかなきゃいけないっていうところだったんですけども、今回については統合補助金対象になりますよっていうことが国の方からもお話がありましたので、こちらに当てているというような形です。

なので将来的には義務教育学校っていうものも目指していかなきゃいけないものがあるんですけども、今の段階ではなかなか学校現場の状況も踏まえてですね、統合補助金がもらえるっていうことであれば、そちらにした方が良くというような流れで今来たところですよ。

○議長（滝口一浩君） はい。石田町長。

○町長（石田義廣君） 今の田中議員さんのご質問の関係で少しだけ補足答弁をさせていただきますけど、これまで色んな打ち合わせいただきましてね、ありがとうございます。そういう中で私が公的に皆さんの前で中学校の場所にしたいという発言をした最初の日はですね、7月10日の議員協議会でございます。議事録を見ていただきますとわかりますけど。それが最初でございました。

そういう中でその次に住民説明会が8月20日にございまして、やはりそのような方針をですね、皆様にお伝えしてきたわけでございます。そしてその次は9月の町の広報ということでございますが、そういう流れの中でございましたので、時間的な内容においては9月の議会にはこれは提出できなかったんですよ。やはりまあ1つの反省としまして、布施小学校の統合問題にですね、一度ゼロに戻すということも経験させていただきましたけど。やはり一度決めでですね。また元に戻すのはそういうことはもう絶対しちゃいけないということで、2月に教

育施設検討委員会の報告をいただきましたけど。かといって数か月の間に決めるのはちょっと非常に私もはっきり言って出来ませんでした。

そういうことで約半年近くのお時間をいただいて決定させていただきまして、内部的には7月10日の議員協議会において初めて中学校敷地内にしたいという考えを申し上げさせていただいた。そのような時間の流れの中で、事務局としましてはですね、補助金に関して色々調査とか色々検討してたんですけど、やはり場所が決まらなると具体的な協議に入れないということは1点あったと思います。

そういう中で私は9月の広報で町民の皆さんにお知らせした中で、同時並行あるいはその少し前から補助金等の具体的な協議に入っていると思いますけどね。

そういうことでこの基本設計業務委託費を基本的には年度内に挙げなくちゃいけないということで、12月の議会に提案いたしたく議員協議会で審査をしていただいたんですが、結果的にご承知のように12月議会の補正予算からこの部分だけを削除と言いますか、取り除いてですね、補正予算をご審議いただいたと。と同時に昨年暮れにですね、議会運営委員長である土井議員さんにご相談させていただいて、今日の日程をお願いしたと。そういう流れでございます。

○議長（滝口一浩君） 田中議員、3回超えてるんですけど、1つだけ補助金がなかったら建てたとかって質問がされてないんで。その件だったらちょっと答弁をしてもらいますけど。

○10番（田中とよ子君） 10番、田中です。これは答弁は必要としません。

仮にこの統合が該当しなくても他の補助金について検討していると。そのためにも基本設計が必要なんだということで理解してよろしいんですね。それでよろしいですね。終わります。

○議長（滝口一浩君） 質疑の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。11時15分から再開いたします。

(午前11時05分)

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時15分)

○議長（滝口一浩君） 他に質疑ありませんか。

3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 3番、塩入です。

先ほどですね町長の答弁においてですね、過去に住民説明会などを何度も開いて町民の意見を伺ったというようなお話があるんですけども、まあその都度町長は検討しますというような言い方でその場は終わっていたかと思います。それでですね先程来教育課長の方から基本設計にあたってのたたき台を示していますということで、12月の議員協議会の時などにも学校施設の使い方、教室の配置であるとか、校舎の配置であるとか資料とかも出てきているんですけども、町長の住民の意見を聞いて検討しますとおっしゃった内容について、例えば給食の調理室であるとか、そういう校舎の配置が危険じゃないかとか、そういう意見が住民の方からあったように記憶してるんですけども、まあその辺のことが一切そのたたき台と言われているものに反映されておられません。それについてちょっとご答弁をお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） はい。石田町長。

○町長（石田義廣君） まあたたき台ということの表現となっておりますけど、直接的に理解しますとですね、示した内容がこれで最終決定じゃないよというご理解でいただければ思っております。

まあそういう中で先日の第1回目の教育施設検討委員会におきましても、そのように申し上げましてね。そうさせていただいたわけですが、例えば校舎の御宿中学校が今建設予定地として決定してございますが、その中で校舎の図面を示しておりますが、基本設計まずは基本設計を作成する段において色々なご意見をいただくということでございます。校舎の位置についてもですね。各検討して色々やった中でどうしても、じゃあ今示しているところになるということがあれば、それでお願いできればなあと思っておりますけどね。

まあ給食施設についても初めからこういうところ現時点では、もう全くどこそこに作るかどうかという対応するとかっていうことにはなっておりませんが、検討しますということで先日もお答えさせていただきましたけどね。色んな給食を取り巻く事情。例えば、まあ食料の関係とかですね。また、例えば作るとしたらどういう場所とかあるいはその運営する主体をどうするのか色んな要素がありますので、そういうことをまずはやはりその校舎の基本設計、基本的に大体こういう場所に作るということが第1番目に来るんじゃないかなとそういう中で検討させていただきたいと。そのように考えてます。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 3番、塩入です。

たたき台に盛り込まれてないものは、そもそも今後基本設計の後に入ってくることはありえ

ないんじゃないかと思えますけれども、そのたたき台以上のものが何か今後入る可能性というのはあるのでしょうか。

○議長（滝口一浩君） はい。石田町長。

○町長（石田義廣君） 素案といいますかたたき台でございまして、そのたたき台を作るのにまあ色々な形でですね、議論をして意見をいただければありがたいなと思います。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 3番、塩入です。

先ほども述べた通りなんですけども、ご意見をいただければというような話し方を常に町長されるんですけれども、それに対して実際に検討してこのようにしますとかやりましたというような答弁というのがまあほぼ帰ってきたことがないという風に思うのですけれども、そういうところでしっかりとした検討の結果、ないしはそう検討したことについての回答を住民に対して知らせる義務があるんじゃないかと思えますけれども、その辺りをぜひともよろしく願いいたします。

○議長（滝口一浩君） はい。石田町長。

○町長（石田義廣君） まあおっしゃることはよく分かりますけど、住民の皆様からご要望とかですね多くをいただいておりますので、そういうことを検討した中でね、今一つのたたき台を示しておりますけど、たたき台というのは先ほどあるいはこれまで教育課長が説明しております通りですね、国との協議との中において最も補助金等をいただけるような形の面積の設置とかそういうことで行っておりますけどね。そういう中で具体的にその精査する中で、果たして給食施設等をどういう、もしやる場合ですね。どういう所に設置するのかどういう内容にするのかということ、これからとにかく基本設計に入らないとそういうことも具体化できませんので、そのように考えております。

○議長（滝口一浩君） 3回超えてますけど何か。よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

まず質問に入る前に、1月1日の石川県能登半島での大変大きな地震ありました。亡くなられた方々、また被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興、元の生活、また学習環境、戻られることを切に願うものであります。

では具体的な質問に入りたいと思います。まず今案に対する総額であります、まあ前段者

が質問にありまして11億から12億ですか。というお話があったかと思いますが、この中学校の中に小学校。まあ仮で言うことなんでしょうけど。図面も示させていただきまして、先般新たに開かれました検討委員会でまず検討の方針についての説明、その後中学校に行きまして現地を見ましてですね、説明も受けました。まあそうした中で具体的に小学校を建てる場所ですね。現在の駐車場の場所ですね。その場所で職員が立ってですね、この辺からこの辺までですよということで、具体的な説明もいただきました。

また、進入路についてもですね、特に保護者の方々から非常に懸念の声が出されました。また、共用スペースですね。こちらについても細かな説明も受けました。

そうした中でまず第1にこの学校施設ですね。先ほど町長かなり細かい数字ですね。具体的にお話をされておりました。いくらかかるのか総工費ですね。校舎にこの程度。それから付帯工事この程度。当然その程度の見積りが先ほどね、いくつかおっしゃられておりましたけども。改めてですね、お示しをいただきたいと思います。

2つ目ですが、それではその学校ですね。更新して小学校の施設ですね。この職員数。例えば学校長ですとか教頭ですとか。その学級数に見合っただけでなく、県教委において必要な教員数っていうのが当然算定されるという風に思います。それがどの程度、何人になるのか。

また、共用スペースの中でたくさんありましたけども。私、特に気になったのは図書室なんですね。図書室の場所を今の事務局案では、放課後児童クラブにも活用したいというような説明をいただきました。各学校長の方から今ある図書ですね。小学校、こちら当然義務教育です。指定図書っていうのがたしかあったと理解しております。そうしたものが今小学校2つありますから、統合となれば1つとなりますので、まあそうすれば指定図書のそのものは内容、同じものであればだぶる必要がない風に思いますので、必ずしも3が1。小学校、小学校、中学校ですね。3が1というか2って言うんですかね。なるという風には思いませんが、まあそれにしても今もですね。しかもここは社会教育施設としても活用する。要するに町民開放施設としても現在の図書室ですね。当然利用されていると。活用するという方針で整備されたという風に伺っています。

まあですから逆に言えば、学校関係者がいなくてもその鍵は独立にして開け閉めが出来る構造にしたということで、私、当初議会議員でおりましたけども、説明を伺った経緯もございます。

今現在もですね、大変立派な図書がもう100%ですか。ラックというか書棚がありました。という中でここに小学校の指定図書を含めた様々なものを入れながら、なおかつ児童クラブに

も活用できるのかなというところがありました。それから時間も押してますので、色々質問の内容としては質問いたしますけども。

それからもうこちらの委員会ですね。202会議室でたしか開催されたと思いますが、もう16時半を過ぎてたと思いますね。ちょうど中学校に着いた時は暗くなって、ちょうど保護者何人かが車でね。駐車場に入られたところを見ております。それから学校に入るところには真っ暗になりましたね、暗いからっていう訳ではないんですけども、御宿中学校、大変贅沢な作り。ゆとりのある施設と言った方が適切かもわかりませんが、そういう施設になってございます。非常に複雑なんですね。委員としても帰るときにですね、何度来てもなかなかこう迷ってしまうという風におっしゃられた方がいました。

それで教室棟の方の教室ですね、今使っている方の中学ね。2階だと思いますけど、2階のちょうど真ん中ですね。今の職員研修室と申しましょうかね。四角い部屋がありまして、これは当初教職員がおりまして、いわゆる第2職員室という形で使われてた経過があると思います。

それから本中学校、整備の時にですね、設計者から職員室ですね。職員室についての説明の中で、校庭が全部見渡せると。それから中庭が見渡せると。いわゆる国道からですね、入ってくる色んな方がいらっしゃいますので、その方も含めて見通せると。要するに東と西について見渡せると、そういう設計にしましたと。それは分かるんですね。それでは北と南についてはどうなのかと。それと1階、2階。2階についてはどうなのかと。それで町長のこの案ではですね、今度小学生ですね。中学生でも実際多分私はですね、生徒が一度も入ったことのないスペースがあると思いますよ。鍵が開けられた、鍵を開場したことのない施設があると思いますよ。大変立派な施設ですそこは。

私はこの4年間いませんでしたから。この間豊かに使われたかどうかは分かりません。

逆に言えばですね、11月冒頭に学校を訪問させていただきました。ちょうどその時3年生は試験だったんですね。非常に静かでした。私たちの歩く足音の方が懸念されるぐらいの静かでした。それだけゆとりのある施設ってことだからですね。

しかし、そこに今度小学生ですよ。保育園上がったすぐばかりの子どもたちが。職員が目が届かないところがたくさんある立体的な構造じゃありませんか。

それで町長の4つの今回の指針がありましたね。これが達成できているのか。私は懸念を表明せざるを得ません。安全についてもそうです。勉学に相応しい静かな環境であること。これ2番目ですよ、町長。それからそうした施設の中で本当に3つ目の小中連携一貫教育を見つ

めた方向性。これ私ね、ずっと勘違いしてました。一体とは書いてないんですよ。これにね。一体とは書いてはございません。

ちなみにですね、野沢温泉村ではどうかと。姉妹町村ですから町長もよくご存知かと思えますけども、連携教育やってるんですよ。野沢温泉村、保小中一貫教育についてってこれ今朝ほど野沢温泉村のホームページから抜き出してきました。保小中一貫教育について野沢温泉村では子どもたちの確かな学力と豊かな心を養うために、保育園から中学校までの12年間を中心に一貫した教育を行います。一貫教育として平成25年4月から。随分経ちますね。保育園・小学校・中学校を併せた野沢温泉学園が開園されました。野沢温泉学園について、野沢温泉学園とはのぞわ保育園・野沢温泉小学校・野沢温泉中学校の総称です。施設や職員体制についてはそれぞれ別に行いますが、野沢温泉学園の職員として心を1つにして一貫した保育と教育活動を行います。そして山毛櫨の子を育てるんだと。

町長、一体とは一言も書いてないじゃないですか。これ教育長にもお伺いしたいと思いますよ。小中別々でも一貫教育、十分に出来ますよね。実際に姉妹町村で立派な活動されてる。しかも様々な教育保育が実践されてる。細かい情報もかなり細かく報告をされております。まあその内容についてはここでは紹介いたしません。

それから4つ目の財政状況です。財政状況を勘案するなら、石田町政にあっては使用されない施設。このことを検討するべきではありませんか。先ほど前段者の質問で町長いくつか方向性が示されました。そのほとんどはですね町長、既に10年前に検討委員会で示された方向性ではありませんか。13年間ですよ町長。町長になられて13年間ですよ。出来なかったものがなぜ今後1年間で出来るんですか。先ほど給食のことも含めて前段者伺いました。検討します、検討します、検討します、検討します。まだ私も検討しますってことは足りないと思ってますよ。

それから1番目の安全の問題ですけども、確か12月6日でしたか。議長、副議長、委員長、副委員長で緊急の安全対策を求めましたですね。特に学校ですね。それから子どもの環境。私昨日、資料館とですね。それから御宿小学校ちょうど15時ぐらいですけどね。ちょっと見て参りました。資料館の扉にですね、ちょっと議長スマホを使うことを許可してください。ちょっと印刷する時間がなかったので、壁にですねこれコンパネですか黄色いコンパネですね。このように書いてあります。まあ大体1m四方くらいですかね。「頭上注意、危険のため近寄らないでください」と言って、実際ここに2台車が停めてありました。これで先ほどから町長、今日早朝からとにかく地震対策大事だと力説されておりましたね。

それから小学校ですけども、小学校ちょうど授業が終わったんですか。子どもたち学校中で遊んでましたね、びっくりしました。運動場もあっちこっちで遊んでました。プールの周りでも遊んでました。まあ中にはありませんよ外から見ただけですけど。昨日も結構寒かったですけどね。それでも子どもたち元気で遊び回ってました。それが小学校じゃありませんか。わざわざ面積を2分の1にする必要はあるんでしょうか。安心安全っていうならこれ本日臨時議会ですよ。臨時議会ってのは緊急な案件で召集されたものではありませんか。であるならば小学校の安全対策ですね。危険箇所の撤去。これは今般予算出てないようですけども。これはもうきちんと安全対策されてるわけですよ。予算がなくて出来るんだったらなぜ指摘されるまで放置しておいたんですか。それともその検討は12月議会かなんかで町長挨拶か何かで触れましたですね、議員からの指摘についてはちゃんと指示をしていると。なぜ今日テーブルに載ってないんですか。どうして載ってないんですか。これ3月議会だったらそれはもう新年度じゃありませんか。実施するとすれば。

それからそれほど地震対策。要するに御宿小学校が危険だと言うならば、なぜ布施小学校の統合が令和7年なんですか。御宿小学校が安心安全という立場で更新されてからで良いではありませんか。特に1月1日の全くまだ現状が把握できてないって。そうですよ。今朝ほどの報道でも。町長どうされるんですか。この町長の方針に照らしても、指針に照らしても、私はまだまだ不十分だと。様々な懸念材料がある。

だからこそ今日も様々な議員が様々な立場から質問が出されてるんじゃないですか町長。そういうことにきちんと耳を傾けて精査をすべきじゃないですか。以上。1回目の質問いたします。

○議長（滝口一浩君） はい。石田町長。

○町長（石田義廣君） それでは私が答えるべきことをお答えさせていただきたいと思いません。

まずこの4つの選定指針につきましては、まあ内容については今おっしゃっていただきましたけどね。そういう中でまあ一つひとつ取ってみましてもですね、100%じゃないということをはっきり言えると思うんですね。そういう中で限られた条件とか限られた状況の中で、例えばいくつかの候補地もありましたけど、そういう中の比較検討の中で選定させていただいたということは、1点申し上げさせていただきたいと思っております。

まあそういうことでですね。それと先程冒頭に申し上げましたようにですね。この計画についてはやはり例えば総合計画の中で、令和5年度から始まって令和8年度で終了するというよ

うな形になっておりますので、まあ非常に窮屈です、令和5年度この件についても時間的な余裕のない中でお願いしてございますがね。それもまさになかなか厳しい環境の中でこのような状況になったと判断もなかなか早く出来なかったということは、まあ正直に申し上げておきますけど、そのような中ですね。とりわけはっきりとしていることは、やはり小学校の構造物、建築物については現在で56年でしょうかね。経っておりますので。やはりまあ繰り返しますが、60年を限度としてそういった計画スケジュールになっておりますので、進めていきたいということでございます。

まあ色々な教育環境におきまして地震のみではなくてですね、やはりより良い環境を子どもたちに整えてあげたいという気持ちでございます。まあ一つひとつの内容についてですね、ちょっと申し訳ないんですけど、石井議員さんのこのお言葉の語尾がですね、ちょっと聞こえにくくて全部私も終始把握していないのは、まあ実情なんですけどね。内容ですね。

そのようなことで比較検討の中で、このように選定させていただいたということでございます。あといくつかご質問ありましたけど、私はこのように答弁させていただきます。

○議長（滝口一浩君） 前森教育長。

○教育長（前森勤君） ご質問の中に教員の数ということがありましたので、お話ししたいと思います。

御宿小学校校長1、教頭1、教務主任が1、普通学級の担任が6、そして特別支援教育、ことばの教室も入れますと4。町でお願いしている支援員が5。その他様々な講師なんですけど、講師が3、用務員が1、スクールカウンセラーが1、ALTが1、初任者指導の講師が1。併せて27名。

御宿中学校ですが校長1、教頭1、教務主任が1、学校設置基準がありましてこれ県の教育委員会の方針なんですけども、3名いただいております。そして学担が5、学年主任が3、事務が1、養護教諭が1、初任者指導が1、スクールカウンセラーが1、支援員が1、用務員が1、学習サポーターが1、スクールサポートスタッフが1、ALTが1。全部で教諭が12名です。29名です。以上です。

○議長（滝口一浩君） はい。吉野教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 図書室のところからお話申し上げます。図書室については一昨日ですね。皆さんに見ていただいた通りでございます。まだまだですね内容が全て中学校の図書室として十分整理されているというような状況ではまだないと私の方の認識です。小学校の図書とですね、中学校の図書と寄附等でですね、頂いている図鑑等がですねもう既に古く

なっているものが、全部あそこに押し込められていたりする部分もございますので、全部整理をしてですね、あそこを社会教育施設として建てられたのは私も存じ上げております。なので職員が置ければ日中の開放も出来るのではないかという部分も含めて、あそこを解放したらという部分もございます。その中でですね進めていければと思います。

図書についてはですね、御宿町毎年 40 万円ずつ新刊を購入してですね。手厚く図書については随分手厚くしているつもりでございます。まあたたき台と先ほどから申し上げている建物の中ですね、多目的スペースという部分については、廊下の部分なんですけども。廊下の部分に図書を置けるようなスペースも他の学校とかで置いてあったのも見学してございます。図書室だけでなくですね、多目的スペースで常時子どもたちが手に取れるような図書の扱いも出来るのではないかという部分も含めて考えております。

あと先日の保護者が確かに多かったというのはご指摘の通りなんですけども、あの日保護者がございまして、随分車が来てるなという部分は私も認識はしたんですけども、小学校が確かにあそこに行くことによってあれぐらいの台数は常時来てしまうのかなという部分も当然あります。ただ学校の中でのルール作りっていうのは当然しなきゃいけないとは思っておりますので、まあ先生にも協力していただきながら、安全管理には努めていかないといけないと思っております。

また、第2職員室の関係でございますけども、あそこはまだここのお示しした中からは一旦外させていただいているのは、たたき台としてお示ししたのは3階建てということでお示しましたけども、それが例えば2階建てになった場合には、やはり中学校スペースの方にですね、入れていかなくてはいけない教室が出てくるということで、そういう部分としては一旦省いて提示をさせていただいたっていうところはございます。なので全てキチキチにですね、叩き台をお示ししたわけではなくてですね。ある程度の部分は少し余裕を持った部分を持ってお示しをしたところでございます。

また、鍵を開けてない施設があるんじゃないかという部分については、私は校長先生とお話しした中ではですね、全て活用しているという報告は受けているんですけども、確かに私たちが行くんですけども、どうしてもまだ子どもたちが入ってないんじゃないのっていう部分はあります。そういう部分も小学校に活用していければなというところもございますので、中学校スペースで今の中学生の数とですね、中学校の現在の大きさには隔たりが多分出てきておりますので、その分の活用を小学校で出来ればというような考えでおりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、布施の関係についてのお話がありましたけども、あくまでも統合については最終的な判断は管理者といすみ市長の話し合いで決定はしておりますけども、現在の保護者の方たちの要望で決まったっていうのが1番大きな決定要件ですので、その辺ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（滝口一浩君） はい。8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。布施小学校と御宿小学校の統合の関係でありますけど、まあ保護者の要望で令和7年と決まったということではありますが、しかしアンケートに中学校に移設するアンケートについても中学校の内容がどういうものかってほとんどの一般の町民は知られてないと思います。それから小学校についても今どういう状況なのかとそういうことは知られてないという風に思います。それで答弁漏れがあったのは、危険なところは直したんですかっていうお話です。

予算がないのに直ってない云々であれば、なぜ今まで放置したのかってのが問題視されると第一に質問させていただきました。そういう状況でしかも保護者が令和7年ってのは聞いてます。

しかし、1月1日の災害を経た中でそれで良いのかっていうのが問われているんじゃないでしょうか。しかも元々検討委員会。12月の一般質問でも触れさせていただきましたけども、元々検討委員会では統合については、場所の検討。要するに検討委員会ではそのことについては、何て言うんですかね。協議しないとかそのような答弁でしたよね、方針。そんなようなイメージだったんです。

ところが先ほど今度の整備方針の中で財源構成の中で、統合すれば2分の1が補助得られるということが、それが優先度上がったんじゃないでしょうか。必要要件になったんじゃないでしょうか。であるならば、令和7年ではなくて更新したときにすべきじゃないでしょうか。私は組合の廃止については言ってません。言ってません。それはいすみとの関係があるからです。それまで布施小学校を学校として活用することは出来ないんですか。先ほど町長言われましたよね。建て替えの方針、活用方針全て白紙だとおっしゃられたのではありませんか。布施小学校以外についても。だったら御宿町として合併するまで管理することが出来ないんですか。私は実務上のことを聞いてますよ。聞きます。例えそれは普通財産であったとしても、学校としては活用出来るんじゃないでしょうか。利用出来るんじゃないでしょうか。

同じようなことですが、御宿小学校の安全対策ですよ。危険箇所の除去。これ一定の工事が必要じゃないでしょうか。これについても…。

(吉野教育課長「分からなくなっちゃうから1点ずつお願いしたい」と議長へ呼ぶ)

○8番(石井芳清君) 質問中です。真面目に聞きなさい。なぜじゃあ答弁漏れ起こすんですか。今後50年の御宿町の方向性教育をこの場所で今日決めるんじゃないありませんか。十分な答弁が返って来ないからきちんと丁寧な質問をしているわけです。教育委員会の方針で決められるんじゃないありませんか。実際の統合ですよ。

御宿小学校更新。安心安全で町長そういう方針で提案してるわけですよ。まだ1年以上あるわけじゃないありませんか。これがこの4月だったならば、もう県教育委員会だって人員配置計画も含めてするでしょうから。難しいかも分かりませんが、間に合うんじゃないありませんか。

それからもう1点別の点で聞きます。今度のこの委託料、基本設計委託でこれについて前段者から細かい質問ありました。この設計委託料についてこれはどうやって算定したんですか。これ自ら算定するものじゃないありませんか。仕様書自ら作るものじゃないありませんか。なんか他人事みたいに説明されてましたよ先ほど。この1,818万3,000円ですよ。千円の単位まで出ますよ。これどうやって算定したんですか。きちんとこれ資料出していかないといけないじゃないですか。それほどまで言うのなら、1,800万ぐらいまでだったらまだ分からない。3千円の単位まで出てくるんですか。それがなぜ説明出来ないんですか。

議長これは資料出していかないといけないと思いますよ。以上で2回目の質問とします。

○議長(滝口一浩君) はい。石田町長。

○町長(石田義廣君) 私の方から1番初めの統合補助金と布施小学校の統合の関係ですけど、既に統合の関係は、令和7年3月と決定してますので、そういうことを元にして協議をした結果、統合補助金が今回の計画で適用になるということでございますので、これは私の認識としては変えることが出来ないと考えております。

○議長(滝口一浩君) 石井議員。資料の提出なんですけども、前回もあったんですけど、一応事前報告を多分通達してあったと思うんで、今回ちょっと資料の請求は見合わせてもらう代わりに答弁していただきます。

○議長(滝口一浩君) はい。吉野教育課長。

○教育課長(吉野信次君) それでは答弁漏れについては申し訳ありませんでした。

12月6日でしたかね。安全対策についてのことについて町長の方に要望が上がったということで、先ほどございました資料館の安全対策については、今の急に年末を控えている中ででしたので、看板を自分たちで作ってですね、一旦安全対策をして、常時危険っていうのは車も

当然なんですけど、子どもたちがあそこで遊ぶことが非常に危険だということで、学校の方に指導してもらうように、それぞれの子どもたちに資料館には近づかないようにということで一旦はお知らせをさせていただいているところでございます。

今後についてはですね、まあ他にもですね安全対策、色々ご指摘を受けた中でですね、すぐ出来るものと出来ないものっていうものがございます。その中で業者を頼まなきゃいけないものと私たちでも出来るものっていうものもございますので、それについては今精査をしてですね、新年度予算で対応できるものについては新年度予算にまたお願いをするような形を考えてございます。

あと布施小学校の関係ですけれども、何ですかねしばらくそっちの学校を使ったらっていうお話がございましたが、元々布施小学校は人数が少ないとかではなくてですね、子どもたちが集団で生活をする困り感的なものが出ていたっていう部分がございまして、早く少し大きめのクラスに子どもたちを入れてあげたいっていうものが発端でですね、進めてきている部分がございますので。それを布施小学校をしばらく残しておいて、布施小学校すごく少ないままの状態であった場合には、私たちの思いとは全然違う方向になってしまいますので、その統合については予定通り進めていくということでございます。

当初ですね御宿小学校の建設と布施小学校の統合については、全く別で考えておりますよっていうことで保護者の方たちにも説明をしてですね、学校については色んな意見を伺いながら進めてきたというところでございます。まあそれは当初から町長が説明した通りのお話ですね、布施小学校については先ほど申し上げた通り保護者の皆さんともよくお話し合いをしてですね、決定していったものでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

積算の関係でございます。ちょっと私の言い方が悪かったんですけども、直接人件費。先ほど田中議員にもお話ししたんですけども、今回の委託に関しての人件費の人数としては 192.3 人というものが出てます。それが日当たり 35,600 円。合計で直接人件費としては 6,845,880 円。直接間接経費っていうことで人件費に対しての間接経費ですね、こちらが全体で 7,530,468 円。技術料等の経費としまして、直接人件費と直接間接経費に 15%をかけたものが技術料等の経費ということになりますので、それが 2,156,452 円でございます。合計で 16,532,800 円ということになっておりますが、これに消費税をかけたものが端数処理をしてですね、これで 3,000 円出てますけど端数処理をして消費税をかけたものが 1,818 万 3,000 円ということではじておりますのでよろしくお願いたします。以上です。

○議長（滝口一浩君） はい。8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

布施小学校の児童ですね。御宿小学校統合するという私の質問に答弁がなくてですね。私は町長がそれほど安全安心なこと言うんだったならば、そのために町長は御宿中学校に移設するわけでありませんか。ですよ。危険だという認識な訳なんですよ、現状ではですね。大地震、大津波、もし仮に起きた場合に、より安全なところに更新をかけたいというのがこの方針ですよ。矛盾するじゃありませんか。矛盾すると言いましょか、保護者の不安、学校の教育だって布施小学校。1月この間出初式参加させていただきました。子どもたち表彰されました。布施小学校と御宿小学校です。びっくりしましたね。それは事実ですよ。優劣を言っているわけではありません。数としてね言いませんけれども。布施小学校は何人で御宿小学校は何人って分かりますよね。1つの事実です。

御宿小学校も御宿中学校も訪問したときに大変立派な成績、学業も含めてですね。そういう報告を両校からいただきました。布施小学校はその一部分ですけども、その表彰を見て私は素晴らしいなあと、素晴らしい教育がなされてると。

あと問題は安心安全じゃありませんか町長がおっしゃってる。それは確かにことが起こったときにもし学校に子どもたちがいた場合は、学校、自治体がですね、全責任を負うということで方針が変わられましたよね、それまでは違いましたよね。でありますけれども居ても立ってもいられないのは保護者、心じゃありませんか。

それで町長先ほど私の今の質問の手前に、再答弁で今度の2分の1のスキームの補助申請の、要するに統合という決定をしたという文書で、私はそのことについて何も言ってないですよ。それがズレたからといって統合しないってということだったら町長の説明を成り立ちますよ。私統合について一言も言っておりません。可否について一言も言ってません。

特に今般のこの1月1日の何度も言いますけども、大災害。十分変更だって可能ではありませんか。むしろすべきではありませんか。そのために今の御宿小学校の位置から中学校に移転をするっていうのは、町長の計画ではありませんか。熟慮した結果じゃありませんか。すぐに今日ずっと朝から説明をいただきましたよ。ならばわざわざその状況ですね、今日起きるかも分からないじゃありませんか。これ私が言ってるわけじゃありませんよ。そういう風になってますよね。なんだったら総務課長から答弁いただいても結構ですけどね。今のこの地域に置かれている状況。判断できないんですか。今しろというわけじゃないです。十分に時間あります。検討するべきじゃありませんか。それは本当の意味で子どもたちの安心安全であり、こちらにも書いてあるじゃありませんか。それは検討も出来ないんですか。検討もしないんですか。

でもそういう答弁でしたよ、町長。なくなるって言うんだったら分かります。統合がなくなるんだったら分かりますよ。私はそんなことは言っておりません。少なくとも御宿小学校は安心安全が確保された。それも10年20年先じゃないんですよね。町長の案ね。令和9年度までには整備をしないと。3年くらいですか。今から数えると3年。令和だったら2年ですか。1年ですか。年度と年数の西暦の関係がありますけども、私はこれはきちんと教育委員会に指示をして、安全安心を確保する。

それからもう一つ。現在じゃあその御宿小の子どもたちが置かれている状況。令和6年ですか。4月以降になっちゃうのですか。子どもたちの先ほどの視察した通り、校庭のところも体育館のところもそうですけども、ほんとに楽しく遊んでましたよ夕方。

一般質問のときに示しましたけども、雨どいですね。鉄管も真っ赤に錆びてます。そんなに大きな地震じゃなくても地震がなくてもですね、崩れる可能性だってあるわけじゃありませんか。ひび割れているところも相当ありましたよ。町長の言われていること実態が違うということをお願いしてるんです。一刻も早く整備するべきではありませんか。2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） はい。石田町長。

○町長（石田義廣君） 小学校の更新につきましてはですね、先ほどの統合の関係はですね、もう既に統合を決めてありまして。それはその決めた色々な条件とか状況があるわけでありまして、それは教育課長も少なからず答弁をしたと思いますけどね。

そういうことで、それを基本にして統合補助金っていうのがまあ活用できるということでございますのでね。それはそういう形でやらせていただきたいということでございます。それとまあ先日私も小学校の確認を、御宿小学校の現場確認いたしましたけど。まあいくつかのやはり校長先生からですね、お話をいただきましたけど、まあ出来るだけ早くということでしたけど、出来るものと出来ないものがある。

また、今申し上げましたように職員で出来るものは速やかにやれというような指示はしておりますけどね。完全にそこは出来ていないことはまあ出来ていないことは認めて、まあご指摘を受け止めさせていただきますけどね。まあしっかりとその辺は今後やっていきたいと思いません。

○議長（滝口一浩君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑がないようですので、質疑を打ち切り、討論を行います。

討論をする方は登壇の上、発言してください。

まず、原案に反対の方の発言を許可します。

2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬環樹。御宿町において学校教育、子育て支援は最も優先されるべき政策であると考えます。全ての町民が安心して教育を受け、子育てを行えるように行政は教育方針、特に小中一貫や教育運営などのソフト面と校舎、校庭、体育館、給食室などのハード面の両方から支援すべきです。

しかしながら、現在の御宿小学校更新の手続きでは住民や保護者の意見を適切に反映させず、2つの候補地が町長出席の委員会で選ばれ、一方的な説明会やアンケートが行われ、委員会からの答申が2月になされました。

その後進展がないまま8月に住民説明会が開催され、御宿中学校に場所が決まり、12月になって初めて新校舎建築の補助金制度が説明され、急いで補正予算を承認してもらうように求められています。

地方の町づくりの基本は、ないものねだりではなくあるものを活かすことです。補助金を得る前に、時間と労力をかけ町民・議会・有識者と対話するべきだと考えます。

以前の御宿町行政が先進的であったと聞いております。その先進性を今回の御宿小学校更新でも示すべきです。私自身、御宿小学校更新に反対しているのではありません。私の懸念は住民の貴重な意見が十分に反映されていないことです。補助金獲得のために急ぐべきではなく、一旦立ち止まり、住民の意見を優先する方法で手続きを進めることを強く要望し、反対の討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） 次に原案に賛成の方の発言を許可します。ありませんか。

○議長（滝口一浩君） ないようでしたら、他に原案に反対の方の発言を許可します。

3番。塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 3番、塩入です。私は以下の理由により、本議案に反対の立場で討論させていただきます。

1つ目ですが、今回の計画を進めるにあたり招集された教育施設検討委員会において、深まった議論がなされていないことです。本来であれば、先ほど北村議員の質疑にありましたようにまず町の教育環境の将来像を描き、それに沿って必要な施設や適した立地を検討した上で、財政面や優先度を勘案しながら決めるべきと考えますが、肝心の教育内容の中身はほとんど議論されることなく、最終的には結論をアンケートに委ねる結果となりました。

その2つ目はアンケート手法についてです。無作為に抽出された1,000名に対して送付されたとありますが、ここに至る経緯や様々な背景を知らない人に対して、唐突に御宿中学校か布施小学校かの二択を迫るアンケートであり、この結果をもって移転の判断材料とするには不十分な内容であったことは否めません。

結果的にこのアンケートも回収率は3割台にとどまり、民意を反映したものとは言い難いものとなっています。

最後に、中学校への移転の理由の1つとされております小中一貫教育というキーワードに関しましても、具体的なコンセプトやカリキュラムは何ら示されておらず、現状の計画は小中一貫どころか単なる小中同居以外の何物でもありません。

決して小学校更新そのものに反対しているわけではなく、むしろ教育関係には積極的に予算を投入するべきと考えますが、現時点では、改めて教育環境の将来像を描くところからの再検討が必要と考え、私の反対討論とさせていただきます。以上です。

○議長（滝口一浩君） 次に原案に賛成の方の発言はありませんか。

9番、椎木藤弘君。

○9番（椎木藤弘君） 9番、椎木です。この件に関しまして賛成の討論をさせていただきます。

御宿小学校校舎更新事業については、第5次御宿町総合計画の前期実施計画で重点事業として位置づけ、令和9年3月までに新校舎に更新すると記述されています。

この計画を町議会は、昨年3月に開催された定例会において承認しているということは非常に重要なことではないかと思えます。

また、コンクリートの耐用年数ですが、コンクリート構造物の劣化が進むとコンクリートに亀裂が入り、鉄筋が腐食し剥落の危険が大きくなります。今現在、小学校の複数の箇所でこういう状況が見られると聞いております。特に御宿町では南寄りの強風や台風により、塩分を含んだ砂が飛んだり風が吹いています。それを考えますと耐用年数が60年というのは考えにくく、もっと短いのではないかと思われます。

また新年早々、能登半島を中心とした地震が発生し災害が発生しています。房総半島でもいつ発生するか分かりません。少しでも早く子どもたちを安心安全な学習環境を整えるべきだと思います。

御宿小学校校舎更新事業について町総合計画に基づいて速やかに進めていくべきと考え、賛成討論といたします。以上です。

○議長（滝口一浩君） 他に原案に反対の方の発言はありませんか。

5番。土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 5番、土井です。統合小学校を中学校敷地内に新築することは反対します。

理由は、今後さらに我が町はもちろんのこと、近隣市町村も少子化の進展が予想される中、市町村合併又は広域市町村圏組合を視野に入れた学校経営の在り方を決定する必要があると思います。

したがって、方針決定までは現在の校舎を維持修繕し、使用していくことが賢明だと思えます。いたずらに、中学校敷地内に小学校建設ありきでは将来に遺恨を残します。

私は、今日大幅な収入増の見込みがない中、新校舎建設に着手することをすべきでないと考え、むしろ一層の教育環境及び教育内容の充実に投資すべきで、新校舎建設には投資すべきでないと考えます。町民の負担を軽減に尽くしていくべき時だと考えております。

今後この問題は、十分に議会と町民共どもに協議して、双方納得いく結論を導き出していくことを私は望みたいと思います。以上です。

○議長（滝口一浩君） 次に原案に賛成の方の発言はありませんか。

（「なし」と言う声あり）

○議長（滝口一浩君） ないようですので、他に原案に反対の方の発言はありませんか。

6番。北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村でございます。原案に反対の立場で討論をさせていただきます。

もう既に3名の方、反対討論されました。私も思いとしてはそうですね、お一人目の岩瀬議員。それから2人目塩入議員のおっしゃられたあたりですね。まだまだ住民の皆さんの懸念、不安あるいはこうしたらいいんじゃないかっていうアイデア。受け止めきれていない協議が足りていないというのが1つ。

それからビジョンも含めて、こういったコンセプトでこういう町を目指していこう。だからこそこういう学校を作ろうという議論も全くされていないというところを考えますと、現段階ではですね。到底ゴーサインを出せる状況ではないという理由から私も反対の考えでおります。色んな議員の方々がですね、皆さん同じことをおっしゃっています。御宿小の更新。このことは、これからの今後50年の御宿町を左右するほんとに重要かつ難しい案件。ほんとにこういったことをですね、しかもかつてはですね、やはり自治体、役所が決めたことはまあしょうが

ないかと言って受け止めるというのが当たり前だった時代が長かったと思いますけれども、今はそういう時代ではない。色んな方々、思いを持った方々が知恵とアイデアを寄せ合って議論をしないとほんとに難しい時代だというのは色んな場面で私申し上げてきた通りだと思います。そういった意味で、今までの役所のやり方、皆さんなじみがあって、そのやり方でどうしても進めてしまうというのは、私も逆の立場だったら同じようなやり方で進めがちになってしまうだろうなというのには分かります。

でもやっぱりこのタイミングでそこに向き合うべきだ。そのぐらい大事な案件ですし、多くの方が住民の方が今このことに注目して思いを寄せている。そういった意味で町長には岩瀬議員もおっしゃった通り1度立ち止まってですね。もう一回きちっと検討をし直していただきたいという風に思います。

私も職員の皆さんがこのことについて非常に時間も労力もかけて苦慮されながら対応されてるっていうのは重々承知の上です。それに対して異を唱えるっていうのは本当に心苦しいんですけれども、でもやっぱり町民の皆さんの負託に応えていくということは、こういう苦しい決断をしなければいけないということだと思いますし、自分も検討委員として携わっておきながらこういった混乱を招いてしまった一因は、自分にもあるという風に反省もしておりますが、だからといってしょうがない、これでいこうという結論にはやはり達することはできませんでした。

批判も含めて全て甘んじてお受けするつもりで、この今日の提案にはノーと答えたいと思います。繰り返しになりますが、一見良さそうに思えても精査してみたらそうではなかったねということは世の常です。あのアンケートを根拠に、そしてたくさんの住民の方から寄せられた懸念の声、不安の声あるいはこうしたらもっと良い学校ができるんじゃないか、こうしたらもっと良い町がみんなで作っていけるんじゃないかという提案に対して、真摯に向き合うことなく進めてきたこの結果。これを町長は真摯に受け止めて、そして改めるべきところは改めていただきたいと。そういったことも含めまして、私はこの原案に反対をいたします。以上で私の反対討論とさせていただきます。

○議長（滝口一浩君） 次に、原案に賛成の方の発言はありますか。

（「なし」と言う声あり）

○議長（滝口一浩君） 他に原案に反対の方の発言はありますか。

10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 10番、田中です。反対の立場から討論させていただきます。

児童により良い教育環境を提供していかなければならないということで、今まで議員活動を微力ですが実行してきました。今回の御宿小学校の校舎更新について反対するものではないということは初めに申し上げさせていただきます。

町長がこの件については、施設検討委員会ははじめ保護者等への説明会、アンケートなどにより検討重ねてきたということは何度も説明で伺っています。

しかしながら、住民からの質問等に対しても検討していきますとの事項が多くあり、すぐに解決出来るものばかりではないということは十分に理解します。それらに関して多少なりとも進展させてきたのかということが実際に見えてきていません。住民の中にはどうせ質問しても提案しても何も変わらないだろうと思われている。そういった声を多く聞いています。やはり住民の代表として、この席に立っている私としては、住民の色々な意見はこの場でしていかなければいけない。

議員として執行部からの説明は度々聞いております。しかしながら、議員の立場で十分に議論をしたのか、議論が足りなかったのではないかという思いは、今でもあり反省しております。

議員協議会等においても決める前に地域に出向いて説明すべきではないかといったことは何度か申し上げてきました。

今回の御宿小学校の校舎移転については教育の問題だけではなく、町全体の地域の活性化問題、地域住民の防災の問題、道路の問題等々説明会においても質問が多く出ておりました。町をどうしていくのか、跡地をどう考えているのか、青写真が示されなければ住民の不安は募ります。今日ここで基本設計の委託料を承認すれば、施設更新について全面承認したことになる。また町民からの疑問点が後回しになってしまいます。

津波が心配だから移転。十分わかります。石川県のあの惨状見れば津波が心配だから、直ちに移転問題について考えなければいけないということはわかりますが、その跡地問題についての今後の検討は非常に困難になるのではないかと思います。

旧岩和田小学校、旧御宿保育所また旧御宿高校など同様な状態になっていくのではないか。御宿小学校の跡地も同じような問題に直面していくのではないかとということが非常に心配されます。

どちらかと言うと、これらが廃屋の状態が進んでいくのではないかとすることは危惧しております。町全体を考え、移転を決めてから住民の反対を受けて、方針が覆すことがないように丁寧な対応を望むものです。

補助金云々に関わらず、早急な対応を再度検討してからの町の方針を決めていただけたらと

いうことで、私は今日の反対の討論とさせていただきます。以上です。

○議長（滝口一浩君） 次に、原案に賛成の方の発言はありませんか。

（「なし」と言う声あり）

○議長（滝口一浩君） 他に原案に反対の方の発言はありませんか。

8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。小学校を中学校に間借りする案に反対いたします。

それは何よりも小学校は小学校として、中学校は中学校としての児童や生徒の特質に合わせた教育環境を整備すべきと考えるからです。その上でも町長の検討方針の3番目の小中連携（一貫）教育は十分に達成できると考えます。

町長は、御宿小学校の更新に対し4つの指針を示されました。

1. 東日本大震災を教訓に津波災害に対しより安全であること

現在の御宿小学校の場所が安全でないとするなら、なぜ布施小学校との統合を令和7年にするのか。組合立は解消しても御宿小学校の安全が確保された時にすべきではないか。

安全を考えるならまず検討すべきは、現在の中学校の設計が立体的で複雑な造りとなっていて、職員の目が届かない空間がたくさんあることです。事実先般の検討委員会の視察で何度来ても迷子になってしまう委員がおられました。

小学校の運用には、日々の安心安全が懸念され、児童の生活空間にふさわしくないと考えます。

2. 勉学にふさわしい静かな環境であること

中学校はゆとりのある設計であるために11月の委員会の訪問時には3年生は試験の最中でしたが、私たちの歩く足音が気になるほど大変静かでした。

一方で、小学校は私たちの姿を見ると大きな声で「こんにちは」と挨拶してくるなど元気に学ぶ児童の姿がありました。静かな教育環境から後退する懸念があります。中学校に小学校を併設する事務局案の現地説明に参加しましたが、ゆとりある中学校に無理やり、小学校を同居させる状況にあり、ちょうどいい学校とは程遠い印象でした。

3. 少子化が進む中で小中連携（一貫）教育を見据えた方向性について

野沢温泉村では、保育園、小学校、中学校総称して野沢温泉学園と言い、施設や職員体制は別に行っていますが、野沢温泉学園の職員として心1つにし、一貫した保育と教育活動を行っているそうです。御宿町のこれからの教育のあり方の1つとして参考すべきと考えます。

4. 財政状況を勘案すること

財政状況を勘案するなら石田町政にあっては、使用されない施設を増やすことの方が問題です。岩和田小学校や旧御宿高校の教室棟は廃墟同然で活用されておらず、新たに御宿小学校、布施小学校などが遊休施設となる可能性が大きいからです。

実際10年前に町所有地等活用検討委員会で一定の方向性が示されたのにもかかわらず、有効な活用方法がなされず、これ以外の施設も遊休施設が増え続け、その整理に莫大な費用が見込まれているからです。

以上、町長ご自身が示す4点どれをとっても本案は適切さを欠いており、賛成できないことを述べ、反対討論といたします。ありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） 次に、原案に賛成の方の発言はありますか。

（「なし」と言う声あり）

○議長（滝口一浩君） 他に原案に反対の方の発言はありますか。

（「なし」と言う声あり）

○議長（滝口一浩君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより、採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案第1号に賛成の方は起立願います。

（起立少数）

○議長（滝口一浩君） 起立少数です。

よって、議案第1号は否決されました。

◎閉会の宣言

○議長（滝口一浩君） 以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

ここで、石田町長より挨拶があります。

石田町長。

○町長（石田義廣君） このたびの臨時議会につきまして、長時間ご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

御宿小学校更新に関する基本設計業務委託に関する予算についてですね、ご提案させていただきましたが、残念ながらご理解をいただけませんでした。誠にありがとうございました。

季節もこれから既に非常に寒くなっておりますけど、皆様方にはご健康には十分にご留意されまして、これからのご活動等に尽力いただけますようお願い申し上げます、御礼のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） 議員各位には、慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

以上で、令和6年御宿町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

（午後0時43分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

年 月 日

議 長 滝 口 一 浩

署名議員 石 井 芳 清

署名議員 椎 木 藤 弘